

# 第39回 定時株主総会 招集ご通知

平成26年4月1日 >> 平成27年3月31日

開催  
日時

平成27年6月16日（火曜日）  
午前10時 受付開始 午前9時

開催  
場所

ホテル イースト21東京 1階  
イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会  
会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう  
ご来場ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

株主総会終了後の懇談会は行っておりませんので  
ご了承くださいますようお願い申し上げます。

リコーリース株式会社

# 株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

松石 秀隆

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

ここに、第39回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期（平成26年4月1日から平成27年3月31日）の連結売上高は、前期比5.2%増の2,587億円、当期純利益は、前期に比べて5億円増加し101億円となりました。

円安基調が定着し、外需関連企業を中心に企業業績は回復したものの、消費税率引き上げの影響やパソコンの更新需要の反動減等がみられる中、当社グループは、当期よりスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき「収益性を重視した優良資産の増大」、「新しい成長領域の構築」、「高効率・高収益体質の強化」の基本戦略を着実に実行し、増収・増益を達成することができました。

配当金につきましては、期末配当を27円50銭とさせていただきたく、第39回定時株主総会にご提案申しあげます。これにより、既に実施しました中間配当金と合わせて、通期で前期より5円増加の1株あたり50円の配当金となります。

来期の業績見通しにつきましては、中期経営計画の2年目として、過去最高の売上高2,660億円、当期純利益108億円を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年5月

## 企業理念

### 私たちの使命 Our mission

私たちは常にチャレンジします。

変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し

活力ある社会の実現に貢献します。

### 基本姿勢 Basic stance

1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
2. 社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。

### 行動指針 Action agenda

1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

## 目次

第39回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5

### 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役6名選任の件	9
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	13
第5号議案 取締役賞与支給の件	14

### 招集通知提供書面

事業報告	15
1. 企業集団の現況に関する事項	15
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 会社の新株予約権に関する事項	29
4. 会社役員に関する事項	30
5. 会計監査人に関する事項	32
6. 業務の適正を確保するための体制	33

### 連結計算書類

連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
<ご参考>	
連結キャッシュ・フロー計算書	42

### 計算書類

貸借対照表	43
損益計算書	44
株主資本等変動計算書	45

監査報告書	46
-------	----

証券コード8566  
平成27年5月29日

株主各位

東京都江東区東雲一丁目7番12号  
**リコーリース株式会社**  
代表取締役 松石秀隆  
社長執行役員

## 第39回定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月15日（月曜日）午後5時25分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### ▶ 株主総会への出席により議決権を行使していただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付へご提出**ください。

### ▶ 書面により議決権を行使していただく方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、

**平成27年6月15日（月曜日）午後5時25分まで**に到着するようにご返送ください。

### ▶ インターネットにより議決権を行使していただく方法

6ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、

**平成27年6月15日（月曜日）午後5時25分まで**に賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより、二重に議決権行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※インターネットによって複数回数またはパソコン・スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

## 記

1. 日	時	平成27年6月16日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場	所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 <b>ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール</b> 開催場所が昨年と異なりますので、末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。
3. 株主総会の目的事項	報告事項	<p>1. 第39期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第39期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件</p>
	決議事項	<p><b>第1号議案</b> 剰余金の処分の件</p> <p><b>第2号議案</b> 定款一部変更の件</p> <p><b>第3号議案</b> 取締役6名選任の件</p> <p><b>第4号議案</b> 補欠監査役1名選任の件</p> <p><b>第5号議案</b> 取締役賞与支給の件</p>
4. 招集にあたっての決定事項		次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の定めに従い、以下の当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には記載しておりません。  
したがって、本招集ご通知の提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容について、修正をすべき事情が発生した場合には、書面の郵送または以下の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<http://www.r-lease.co.jp/ir/stock/shmeeting.html>

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



## 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。  
(ご捺印は不要です)

▶ **株主総会開催日時**：平成27年6月16日（火曜日）午前10時



## 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▶ **行使期限**：平成27年6月15日（月曜日）午前5時25分到着分まで



## インターネットにて議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.web54.net/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▶ **行使期限**：平成27年6月15日（月曜日）午前5時25分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照ください。

## 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1 議決権行使ウェブサイトについて

① インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (http://www.web54.net) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

② インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2 パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 3 システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

#### ① パソコン・スマートフォンの場合

ア. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可してください。

イ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバー及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

#### ② 携帯電話を利用する場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

① 「iモード」 ② 「EZweb」 ③ 「Yahoo!ケータイ」

※ iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

### パソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 平成27年6月15日（月曜日）午後5時25分まで

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に安定した株主還元の上昇を基本方針としております。

第39期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、安定した資金調達の継続と業績・配当性向を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金27円50銭（配当総額858,463,733円）  
これにより中間配当金を含めました年間配当金は、前期と比べ5円増配の1株につき50円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月17日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の処分に関する事項  
別途積立金 8,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 8,000,000,000円

(ご参考)  
1株当たり  
配当金の推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第25条及び第32条の規定を変更するものであります。なお、定款第25条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会 (社外取締役の責任限定)</p> <p>第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任限定)</p> <p>第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会 (社外監査役の責任限定)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任限定)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額とする。</p>

## 第3号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の向上を図るために、取締役2名（内、社外取締役1名）を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式数
1	 <p>まついし ひでたか <b>松石 秀隆</b> (昭和32年2月22日)</p>	昭和56年3月 株式会社リコー 入社 平成15年1月 西東京リコー株式会社 代表取締役社長 平成17年4月 リコー東北株式会社 代表取締役 社長執行役員 平成21年4月 株式会社リコー MA事業部長 平成21年7月 リコーITソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 平成22年7月 リコージャパン株式会社 専務執行役員 平成24年4月 同社 取締役 平成25年4月 当社 入社 当社 専務執行役員 当社 審査本部長 平成25年6月 当社 取締役 平成26年4月 当社 代表取締役（現任） 当社 社長執行役員（現任）	1,300株

再任

取締役在任期間2年

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式数
2	 <p>おさだ やすまさ <b>長田 泰賢</b> (昭和28年12月25日)</p>	昭和51年4月 株式会社リコー 入社 平成16年11月 同社 経理本部 財務部長 平成19年5月 当社 監査役 平成20年4月 当社 入社 当社 財務本部長 平成22年6月 当社 取締役（現任） 当社 常務執行役員 当社 内部統制担当（現任） 平成23年10月 当社 経営管理本部長（現任） 平成24年10月 当社 CSR本部長 平成26年4月 当社 専務執行役員（現任） 平成26年6月 当社 金融サービス事業部長（現任）	500株

再任

取締役在任期間5年

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式数
3	 <p>よしかわ じゅん <b>吉川 淳</b> (昭和31年9月9日)</p>	昭和56年 5月 当社 入社 平成16年 11月 当社 営業本部 首都圏事業部 東京支社長 平成17年 1月 当社 執行役員 平成20年 4月 テクノレント株式会社 常務執行役員 平成20年 6月 同社 取締役 専務執行役員 平成22年 4月 当社 審査本部長 平成24年 4月 当社 常務執行役員 (現任) 当社 営業本部長 平成26年 6月 当社 取締役 (現任) 平成27年 4月 テクノレント株式会社 代表取締役 社長執行役員 (現任)	1,500株

再任

取締役在任期間1年

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式数
4	 <p>さとう くにひこ <b>佐藤 邦彦</b> (昭和31年10月21日)</p>	昭和54年 3月 株式会社リコー 入社 平成17年 6月 同社 執行役員 平成19年 4月 同社 グループ執行役員 平成21年 4月 リコー関西株式会社 代表取締役 社長執行役員 平成23年 10月 株式会社リコー 常務執行役員 同社 日本販売事業本部長 (現任) リコージャパン株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO (現任) 平成24年 6月 株式会社リコー 取締役 専務執行役員 (現任) 平成25年 6月 当社 取締役 (現任) 平成26年 2月 リコーテクノシステムズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 リコービジネスエキスパート株式会社 代表取締役 社長執行役員	—

再任

取締役在任期間2年

## 株主総会参考書類

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式数
5	 <p>まなべ もとむ 眞鍋 求 (昭和32年9月18日)</p>	昭和57年 8 月 当社 入社 平成13年 4 月 当社 営業本部 大阪支社長 平成16年11月 当社 営業本部 首都圏事業部 関東支社長 平成17年 1 月 当社 執行役員 平成20年 4 月 当社 首都圏事業部長 平成26年 4 月 当社 常務執行役員（現任） 当社 業務本部長（現任） 平成27年 4 月 当社 営業本部長（現任） 当社 構造改革推進室長（現任）	120株
新任			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職状況	所有する当社の株式数
6	 <p>しが こずえ 志賀 こず江 (昭和23年11月23日)</p>	昭和42年11月 日本航空株式会社 入社 平成 5 年 4 月 横浜地方検察庁検事 平成10年 4 月 第一東京弁護士会登録 平成11年 8 月 志賀法律事務所開設 平成14年 6 月 サン総合法律事務所パートナー （平成17年9月退任） 平成17年10月 白石総合法律事務所パートナー（現任） 平成19年 4 月 特種東海ホールディングス株式会社 （現 特種東海製紙株式会社）社外監査役（現任） 平成21年 9 月 株式会社東横イン 社外取締役（現任） 平成22年 6 月 株式会社新生銀行 社外監査役（現任）	—
新任			
社外			

- (注) 1. 株式会社リコーは、当社の親会社であります。現在又は過去5年間における松石秀隆氏及び佐藤邦彦氏の当該会社及び当該会社の子会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。
2. 取締役候補者佐藤邦彦氏は、リコージャパン株式会社代表取締役社長執行役員CEOであり、当社は同社との間でリース対象物件の仕入等の取引関係があります。なお、同氏が代表取締役を兼職しておりましたリコーテクノシステムズ株式会社及びリコービジネスエキスパート株式会社は、平成26年7月1日付で、リコージャパン株式会社に吸収合併され解散しております。
3. 取締役候補者吉川淳氏は、テクノレント株式会社代表取締役社長執行役員であり、当社は同社との間で資金の貸付等の取引関係があります。
4. 上記2名以外の取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

5. 社外取締役の特記事項は以下のとおりです。

(1) 社外取締役の選任理由について

新任社外取締役候補者志賀こず江氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、当社とは利害関係のない見地から独立した立場で、当社の経営全般に対する確かつ有意義な助言をいただくことで、より一層の経営体制強化に繋がると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は社外取締役及び社外監査役となる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の執行役又は取締役、監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不正な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為について

志賀こず江氏が社外監査役をつとめている株式会社新生銀行において、平成22年3月期単体決算が、経営健全化計画の単体収益目標値を大幅に下回る事態が発生しました。本件に関し、同社は平成22年6月、金融庁から業務改善命令を受けました。同氏は、当該業務改善命令を受けた後、業務改善計画の着実な実行に資する監査活動を行うとともに、収益基盤強化やリスク管理体制強化のため、取締役会及び監査役会において様々な観点から議論を行うことにより、その職責を果たしております。

(3) 責任限定契約

当社は、志賀こず江氏が取締役を選任された場合、責任限定契約を締結する予定です。その内容の概要は、任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものであります。

6. 当社は、志賀こず江氏が取締役を選任された場合、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出る予定です。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職状況	所有する当社の株式数
----------	----------------------	------------



つのだ ひさき  
角田 久樹

(昭和40年9月11日)

平成元年3月	株式会社リコー 入社	
平成21年11月	株式会社リコー 経理本部 経理部長	
平成26年4月	同社 日本統括本部 ジャパンビジネスサポートセンター 経理部長	
平成27年4月	同社 日本統括本部 ジャパンビジネスサポートセンター 経理財務部長(現任)	

- (注) 1. 株式会社リコーは、当社の親会社であります。過去5年間における角田久樹氏の当該会社及び当該会社の子会社における地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。
2. 補欠監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 角田久樹氏は補欠の社外監査役候補者です。
4. 社外監査役の特記事項は以下のとおりです。
- (1) 社外監査役の選任理由について  
角田久樹氏は、株式会社リコーの経理・財務部門の業務執行者として豊富な経験と知識を有しており、この経験と知識を当社の経営全般の監視に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 社外監査役の独立性について  
角田久樹氏は現在を含め過去5年間、当社の特定関係事業者である株式会社リコーの業務執行者であり、同社から従業員としての給与を受けております。
5. 社外要件に係る経過措置について  
平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)附則第4条が定める経過措置により、法施行時に社外監査役が設置されている会社には、施行後に選任される補欠の社外監査役候補者についても、施行後、最初に終了する事業年度に関する定時株主総会(平成28年定時株主総会)の終結の時迄は、改正前会社法が適用されます。

## 第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度において在任いたしました取締役5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与を総額23,000,000円支給することといたしたく存じます。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度における当社グループの事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府および日本銀行による財政・金融政策を背景に円安基調が定着し外需関連企業を中心に企業業績は回復したものの、平成26年4月に実施された消費税率引き上げの影響による消費者心理の改善の遅れから、景気は緩やかな回復基調ながらも実感のないものとなりました。

また、リース業界においては、消費増税の影響等により、平成27年3月期累計のリース取扱高は、前期比9.1%減少の4兆8,150億円となりました（公益社団法人リース事業協会統計）。

このような経済環境の中、当社グループにおいては、当期よりスタートさせた3カ年の中期経営計画に基づき、ベンダー営業を軸として収益性を重視した優良資産の増大と新しい成長領域の構築を図りました。

その結果、当期は、「事務用機器・情報関連機器」や「医療機器」がパソコンの更新需要の反動減や消費増税の影響等でともに低調であったものの、注力分野である環境分野への取り組みが奏功し、取扱高合計は前期比1.0%増加の3,491億円となり営業資産残高も前期末に比べ375億円増加し、7,107億円となりました。

また、業績面においては、売上高は前期比5.2%増加し、2,587億円となりました。貸倒費用は増加したものの依然低水準を維持しており、営業利益は前期比2.8%増加し、165億円となりました。また、当期純利益は前期比6.1%増加の101億円となり、増収増益を達成することができました。

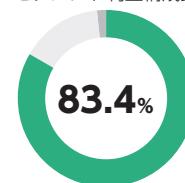
	第38期 (平成26年3月期)	第39期 (平成27年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率
売上高	2,459	2,587	+128	+5.2%
営業利益	160	165	+4	+2.8%
当期純利益	95	101	+5	+6.1%
取扱高合計	3,457	3,491	+33	+1.0%
営業資産期末残高	6,732	7,107	+375	+5.6%

当期における報告セグメント別の概況は次のとおりです。



売上高 2,511 億円 (前期比5.2%増)  
セグメント利益 144 億円 (前期比4.2%増)

セグメント利益構成比



主な事業内容

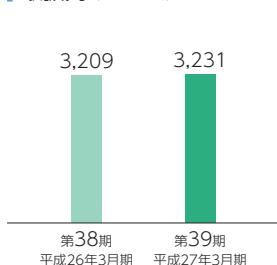
事務用・情報関連機器、医療機器、印刷・工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）



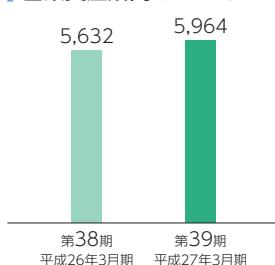
リース・割賦事業においては、パソコンの更新需要の反動減などがあったものの、太陽光発電設備やLEDなど環境分野や、建設機械の需要獲得など新規分野の伸長で補い、リース・割賦事業全体の取扱高は3,231億円と前期比0.7%増加しました。その結果、営業資産残高は前期末から332億円増加の5,964億円となりました。

また、売上高は前期比5.2%増加し2,511億円となりました。セグメント利益は、粗利の増加が寄与し前期比4.2%増加し、144億円となりました。

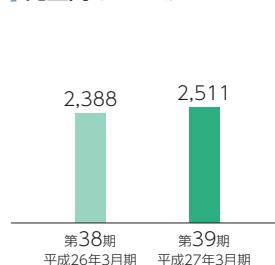
取扱高 (単位：億円)



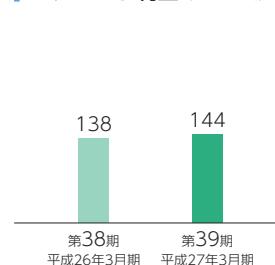
営業資産残高 (単位：億円)



売上高 (単位：億円)



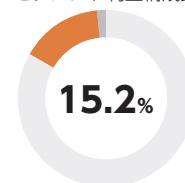
セグメント利益 (単位：億円)



FINANCE  
金融  
サービス  
事業

売上高 59億円 (前期比9.3%増)  
セグメント利益 26億円 (前期比2.5%減)

セグメント利益構成比



主な事業内容

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等



集金代行サービス



介護報酬  
ファクタリングサービス



カード事業



法人向け融資

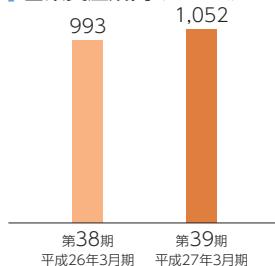
金融サービス事業は、新商品の投入により住宅関連のローンが増加したことや法人向け融資が伸長し、取扱高が前期比4.6%増加の259億円となりました。営業資産残高は前期末から59億円増加し、1,052億円となりました。

また、受取手数料についても、売掛金集金代行サービスや介護報酬ファクタリングサービスが堅調に推移したことから、売上高は前期比9.3%増加し59億円となりました。セグメント利益は前期比2.5%減少し26億円となりました。

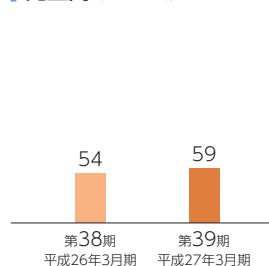
取扱高 (単位：億円)



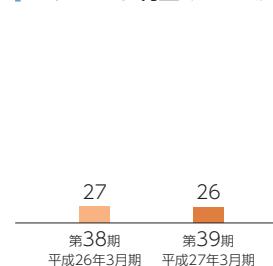
営業資産残高 (単位：億円)



売上高 (単位：億円)



セグメント利益 (単位：億円)



報告セグメントに含まれない「その他」の事業を加えた全体の概況は以下のとおりです。

### 【セグメント別売上高及びセグメント利益】

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	前期	当期	増減	前期	当期	増減
リース・割賦	238,802	251,121	12,318	13,876	14,461	584
金融サービス	5,441	5,948	506	2,704	2,638	△66
報告セグメント計	244,244	257,069	12,825	16,581	17,099	518
その他	1,660	1,663	2	241	238	△3
合計	245,904	258,733	12,828	16,823	17,337	514

### 【セグメント別営業取扱高】

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
(ファイナンス・リース)	269,562	262,182	△7,379
(オペレーティング・リース)	10,450	12,489	2,038
(割賦)	40,949	48,513	7,564
リース・割賦	320,962	323,185	2,222
金融サービス	24,828	25,964	1,136
報告セグメント計	345,791	349,149	3,358
その他	—	—	—
合計	345,791	349,149	3,358

### 【セグメント別営業資産残高】

(単位：百万円)

	前期末	当期末	増減
(ファイナンス・リース)	489,671	508,074	18,402
(オペレーティング・リース)	12,320	15,874	3,553
(割賦)	61,270	72,537	11,266
リース・割賦	563,262	596,486	33,223
金融サービス	99,312	105,291	5,978
報告セグメント計	662,575	701,777	39,201
その他	10,635	8,998	△1,636
合計	673,210	710,775	37,564

- (注) 1. 「その他」の事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、及びリコーグループ会社への融資・ファクタリング取引等が含まれています。
2. 割賦につきましては、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

## 【経営指標】

### イ. 売上高営業利益率

事業の収益性及び効率性を測る指標として、売上高営業利益率を経営指標としています。

当期の売上高営業利益率は、前期比0.1ポイント低下し6.4%となりました。

### ロ. 総資産当期純利益率 (ROA)

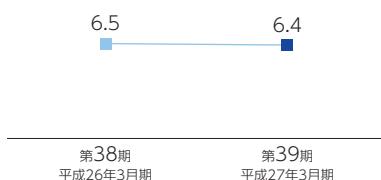
当期の総資産当期純利益率 (ROA) は、前期比0.03ポイント低下し1.26%となりました。この指標は投下資本全体の運用効率・収益性を測るものであり、リース業界の中では高い水準を維持しています。

### ハ. 自己資本当期純利益率 (ROE)

当期の自己資本当期純利益率 (ROE) は、前期比0.1ポイント低下し7.7%となりました。この指標は株主資本の効率的運用を測るものであり、引き続き重要な経営指標として認識し、維持向上に努めてまいります。

重点経営指標	前期実績	当期実績	増減
売上高営業利益率	6.5%	6.4%	△0.1
総資産当期純利益率 (ROA)	1.29%	1.26%	△0.03
自己資本当期純利益率 (ROE)	7.8%	7.7%	△0.1

売上高営業利益率 (単位：%)



総資産当期純利益率 (ROA) (単位：%)



自己資本当期純利益率 (ROE) (単位：%)



## ② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は2,979億円で、その主なものは次のとおりです。

イ. リース・割賦事業における資産の購入等	2,714億円
ロ. 金融サービス事業における融資実行額	259億円
ハ. 社用資産における設備投資	5億円
(リース・割賦、金融サービス各事業の強化等)	

## ③ 資金調達の状況

当期の有利子負債残高は、前期末に比べ400億円増加し、6,137億円となりました。

当期においては、市場金利が低位安定した金融環境の中、社債は200億円の発行と350億円の償還により150億円減少しました。また、1年内返済予定を含めた長期借入金は575億円増加し、短期借入金は24億円減少しました。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関21社と総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

■ 連結売上高 (単位：百万円)



■ 連結営業利益 (単位：百万円)



■ 連結経常利益 (単位：百万円)



■ 連結当期純利益 (単位：百万円)

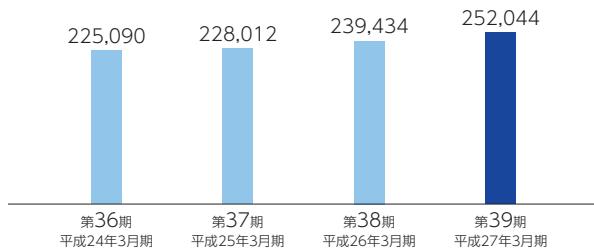


区分	単位	第36期 平成24年3月期	第37期 平成25年3月期	第38期 平成26年3月期	第39期 平成27年3月期
連結売上高	(百万円)	230,636	234,009	245,904	258,733
連結営業利益	(百万円)	16,831	17,030	16,059	16,507
連結経常利益	(百万円)	16,839	16,921	15,884	16,447
連結当期純利益	(百万円)	9,419	10,215	9,550	10,136
連結1株当たり当期純利益	(円)	301.73	327.26	305.94	324.71
連結総資産	(百万円)	640,907	700,504	784,969	828,618
連結純資産	(百万円)	110,069	119,186	127,179	136,117
連結1株当たり純資産	(円)	3,517.17	3,807.05	4,060.90	4,344.43

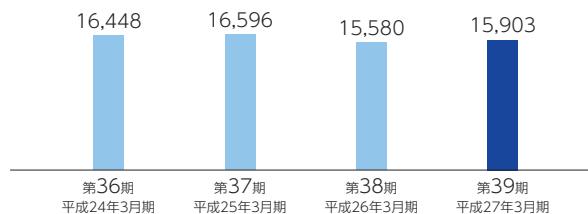
(注) 連結1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、連結1株当たり純資産は、連結純資産から少数株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行株式数により算出しています。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

### 売上高 (単位：百万円)



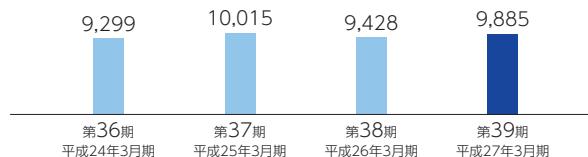
### 営業利益 (単位：百万円)



### 経常利益 (単位：百万円)



### 当期純利益 (単位：百万円)



区分		第36期 平成24年3月期	第37期 平成25年3月期	第38期 平成26年3月期	第39期 平成27年3月期
売上高	(百万円)	225,090	228,012	239,434	252,044
営業利益	(百万円)	16,448	16,596	15,580	15,903
経常利益	(百万円)	16,452	16,482	15,504	15,866
当期純利益	(百万円)	9,299	10,015	9,428	9,885
1株当たり当期純利益	(円)	297.88	320.83	302.02	316.67
総資産	(百万円)	639,486	698,550	782,469	825,533
純資産	(百万円)	109,228	118,077	126,240	134,866
1株当たり純資産	(円)	3,498.98	3,782.44	4,043.97	4,320.32

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行株式数より算出し、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行株式数より算出しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社リコーであり、同社は当社の総議決権数の51.2%を保有しております。同社は、画像&ソリューション分野、産業分野及びその他分野において、開発、生産、販売、サービス等の事業を展開しています。

同社及び同社の子会社との主な取引は、同社の生産、販売する事務機器等の商品をリース目的のために購入する取引、同社が使用する設備機器等のリース取引、同社からの資金の借入取引及び同社が仕入先に対して支払う買掛債務のファクタリング取引等です。

#### ② 子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	360百万円	70%	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
リクレス債権回収株式会社	500百万円	100%	債権管理回収業
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100%	保証業務

## (4) 対処すべき課題

### ① 環境認識

当面わが国の経済は、政府の金融経済対策によって緩やかに景気は回復するものと思われ、製造業の国内回帰や企業収益が増加し、設備投資需要は回復すると予想しています。併せて、日本銀行の金融緩和施策は継続され、市場金利は平成27年度も低水準が継続されるものと思われませんが、中期的には上昇基調で推移すると予想します。

ただし、新興国の景気後退及び国家の債務危機による世界経済の減速、国内では雇用の改善や円安による材料費の高騰などによるコスト上昇懸念の不安要素も多々あることも認識しています。

### ② 目指す姿

利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社（※）

急速に変化する環境の中、お客様のニーズは多様化・複合化してきています。そのため、当社グループでは、金融商品・サービスによりお客様のニーズにお応えできるように、金融商品・サービスをより付加価値の高いものへと改善してきました。今後もより多くのお客様に、より付加価値の高い商品・サービスを提供することで、「利益ある成長を続けるフィナンシャルサービス事業会社」を目指してまいります。

具体的には、次の4つの実現が当社の目指す姿です。

- イ. お客様やお取引先に信頼され、選ばれ続けている
- ロ. 社員が希望を持ち、いきいきと仕事に取り組んでいる
- ハ. 企業の社会的責任を果たし、環境経営で業界をリードしている
- ニ. 卓越した業績で株主の期待に応える

（※）フィナンシャルサービス事業  
「フィナンシャルサービス事業」は「リース・割賦事業」「金融サービス事業」より広義であり、当社グループの提供する全ての商品・サービスの総称です。

### ③ 基本戦略

中期経営計画の「目指す姿」を実現するために5つの基本戦略を設定しています。

#### イ. 収益性を重視した優良資産の増大

収益性の向上や貸倒損失の低減を図りつつ、事務・情報分野、医療・介護分野で業界トップを目指します。

#### ロ. 新しい成長領域の構築

環境関連や介護分野だけでなく、新規分野の探索・育成や新商品の開発・展開を推し進めます。金融サービス事業においては、中長期でセグメント利益の構成比20%を目指します。

#### ハ. 高効率・高収益体質の更なる強化

業務プロセスの改革による効率・品質の向上を継続して行うだけでなく、安定的で低コストの資金調達の実行を目指します。

#### ニ. CSR経営の推進

環境経営の促進を図るとともに、内部統制機能の強化や各種リスクに備えたマネジメントの強化を行い、企業市民として社会的責任を果たし、同時に企業の経済価値を創出し、社会から愛され、存続を望まれる企業となることを目指し「CSRファースト」を推進します。

#### ホ. 人材育成と組織能力の向上

CS（顧客満足度）の向上には、ES（従業員満足度）向上と社員の成長が欠かせないと考えています。人事諸制度の見直しとともに、計画的な人材育成の強化を図っていきます。

④ 次期の連結業績予想

第40期（平成28年3月期）の経営環境は、日銀の金融政策による円安・株高、政府の財政政策、原油価格の大幅下落という「トリプルメリット」の下、景気の緩やかな回復と製造業の国内回帰による設備投資の増加が中小企業にまで波及しはじめるものと思われます。しかし一方で、新興国における景気下振れのほか、地政学的リスク、米国の利上げを契機とした金融市場の混乱等に注意を払う必要があります。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画（平成26年4月～平成29年3月）の2年目として、

- イ. 事業基盤の強化と新しい成長領域の創出
  - ロ. 全社横断的プロセス改革による高収益体質の更なる強化
  - ハ. 新人事制度の導入と挑戦する企業文化の醸成
- の基本戦略を着実に進め、企業価値向上を図ってまいります。

連結業績予想、経営指標の予想及び中長期目標は、以下のとおりです。

連結業績予想

	平成27年3月期 実績	平成28年3月期 予想
売上高	2,587億円	2,660億円
営業利益	165億円	170億円
当期純利益	101億円	108億円

経営指標の予想及び中長期目標

	平成27年3月期 実績	平成28年3月期 予想	中長期目標
売上高営業利益率	6.4%	6.4%	6.3%以上
総資産当期純利益率（ROA）	1.26%	1.27%	1.3%以上
自己資本当期純利益率（ROE）	7.7%	7.7%	7.4%以上

（注）上記平成28年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により異なる場合があることをご承知おきください。

### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの事業及び商品は以下のとおりです。

#### ① リース・割賦事業（報告セグメント）

事務用・情報関連機器、医療機器、印刷・工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦・クレジット（リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）

#### ② 金融サービス事業（報告セグメント）

法人向け融資・業界特化型融資・住宅ローン・マンションローン等の貸付、請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、及び介護報酬ファクタリングサービス等

#### ③ その他の事業

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス、リコーグループ会社への融資・ファクタリング取引等

### (6) 主要な拠点等（平成27年3月31日現在）

#### ① 当社の主要な拠点

本社・首都圏支社（東京都江東区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、関東支社（さいたま市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、九州支社（福岡市）

#### ② 子会社

テクノレント株式会社（東京都品川区）  
リクレス債権回収株式会社（東京都江東区）  
東京ビジネスレント株式会社（東京都江東区）

**(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)**

## ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
917 (140) 名	+23 (△16) 名

(注) 1. 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しています。  
2. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
762 (95) 名	+29 (△22) 名	39.4歳 (男41.8歳、女36.6歳)	12.7年 (男14.7年、女10.4年)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2. 中途入社者の割合が57%と高いため、平均年齢に比して平均勤続年数が短くなっています。  
3. 使用人の性別・年齢別の人員構成は以下のとおりとなっております。

使用人数	男性	女性	合計
20歳代	48名	36名	84名
30歳代	116名	211名	327名
40歳代	173名	91名	264名
50歳代以上	77名	10名	87名
合計	414名	348名	762名

**(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)**

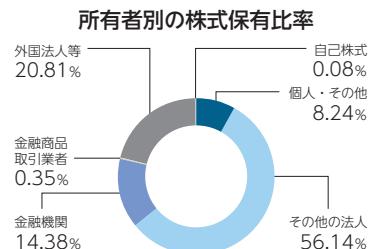
借入先	借入額
株式会社リコー	64,578百万円
リコージャパン株式会社	63,260
株式会社三菱東京UFJ銀行	28,372
株式会社みずほ銀行	25,000
三井住友信託銀行株式会社	23,000
農林中央金庫	20,000
信金中央金庫	20,000

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,243,223株
- (3) 株主数 19,625名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社リコー	15,970	51.16
全国共済農業協同組合連合会	1,233	3.95
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,070	3.43
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	881	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	683	2.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	580	1.86
三愛石油株式会社	569	1.82
コカ・コーラウエスト株式会社	502	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	369	1.18
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	301	0.97

(注) 持株比率は自己株式 (26,360株) を控除して計算しています。

## 3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	松石秀隆	社長執行役員
取締役	長田泰賢	専務執行役員 内部統制担当 経営管理本部長 兼 金融サービス事業部長
取締役	吉川淳	常務執行役員 営業本部長
取締役	佐藤邦彦	リコージャパン株式会社 代表取締役 社長執行役員 CEO 株式会社リコー 取締役 専務執行役員 日本販売事業本部長
常勤監査役	石黒一也	
監査役	皆川邦仁	株式会社リコー 常勤監査役
監査役	小林貞五	弁護士

- (注) 1. 監査役皆川邦仁氏及び小林貞五氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役石黒一也氏は、事業経営全般に知識・経験が豊富で、監査役に期待される相当程度の知見を有しております。
3. 監査役皆川邦仁氏は、財務及び会計に精通しており、相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりです。
- (1) 平成26年6月17日開催の定時株主総会において、新たに吉川淳氏は取締役に、石黒一也氏は監査役に選任され就任いたしました。
- (2) 平成26年6月17日開催の定時株主総会終結の時をもって、打込愛一郎氏は取締役を、重山荘平氏は監査役を、辞任により退任いたしました。
- (3) 取締役佐藤邦彦氏が代表取締役を兼職しておりましたリコーテクノシステムズ株式会社及びリコービジネスエキスパート株式会社は、平成26年7月1日付で、リコージャパン株式会社に吸収合併され解散しております。
5. 当事業年度末日後の取締役の異動は次のとおりです。
- 取締役吉川淳氏は、平成27年4月1日付で、テクノレント株式会社の代表取締役社長執行役員になりました。
6. 監査役小林貞五氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員であります。
7. 社外取締役を置くことが相当でない理由
- 会社法の改正その他社会情勢の変化から、社外取締役の重要性は認識しており、適任者の人選に努めましたが、事業年度末日現在で適任者を得るに至りませんでした。尚、その後、鋭意人選に努めた結果、適任者を得ることができ、平成27年6月16日開催予定の第39回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程する予定です。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	106百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	22百万円 (10)
合計	9名	128百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成7年6月開催の定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。  
 4. 支給額には、以下のものも含まれております。  
 ・平成27年6月16日開催の第39回定時株主総会に付議いたします取締役賞与  
 取締役 5名 23百万円  
 5. 上記支給額のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は24百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・監査役皆川邦仁氏は、株式会社リコーの常勤監査役を兼職しております。株式会社リコーは当社の親会社であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席と発言の状況

監査役 皆川邦仁	当期に開催された取締役会13回のうち12回（出席率92%）、監査役会17回全てに（出席率100%）出席し、財務及び会計に関する幅広い知識と見識から適宜必要な発言を行っております。
監査役 小林貞五	当期に開催された取締役会13回のうち12回（出席率92%）、監査役会17回のうち16回（出席率94%）出席し、弁護士としての専門的な知識と見識から適宜必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外役員の責任限定契約に関する規定を設けております。当社が社外監査役小林貞五氏と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

## 5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当社に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

- (注) 1. 会計監査人監査の対象となる当社の子会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人となっております。また、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に伴うコンフォートレター作成についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当すると判断した場合、または会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合に、監査役会は監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりです。

### 「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「信頼を未来へ」をコーポレートスローガンとし、「私たちの使命」、「基本姿勢」、「行動指針」からなる企業理念と遵法の精神に基づき、職務の執行が適法、適正、効率的に行われることを目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

#### （1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、法令・定款が定める事項及び社内規程に定めるリコーリースグループ経営に関わる重要な意思決定事項を審議し決定する。
- ② 取締役及び使用人はリコーリースの企業理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。そのため、リコーグループCSR憲章及びリコーグループ行動規範を遵守し、取締役はこれを率先して周知・浸透させる。さらにこれを全社に徹底するために、コンプライアンス担当責任者を選任し、推進担当部門を定め、教育・啓蒙を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口の「ホットライン」を設置し、社員に周知を図る。
- ③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、リコーリースグループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。
- ④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。
- ⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- ⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメント規程（リコーグループで定めた規程に準拠）に基づき、損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、クライシス・インシデント対応標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
- ③ 損失の危険の管理を網羅的・統括的に管理するために、「リスクマネジメント委員会」を設置し、周知徹底を図る。
- ④ 事業特性上のリスクに対して、社内規程に基づき社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置し、それぞれ総合的に分析・検討し、リスク管理を行う。
  - ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
  - ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 企業理念に基づく経営目的を達成するため、全社及び各組織は事業計画を策定する。取締役会で決定を受けた事業計画について、社長執行役員及び各組織長を管理・運営責任者とし、計画について全社の方針として社内周知と共有化を図る体制をとり、効率的な業務執行を行う。
- ② 執行役員制度を導入しており、事業執行については、各事業執行責任者に権限を委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、取締役会は執行役員に委ねた事業執行の監督を行う。また、執行役員等で構成する経営会議を設置し、取締役会から委譲された範囲内でリコーリースグループ最適の観点から、事業執行に関する重要事項の審議及び意思決定を迅速に行える体制をとる。
- ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、各組織の業務分掌及び職務権限に関する規程を制定し、それらを適切に運用する。

**(5) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社の取締役会は、リコーリースグループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。
- イ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け  
る。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、リスクマネジメント規程及びクライシス・インシデント対応標準に基づき、子会社を  
含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被  
害（損失）極小化を図る。
- ハ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社を含めた事業計画を策定・運用し、グループ全体で効率的な業務執行を行  
う。
  - ・当社は、グループファイナンス（キャッシュ・マネジメント・システム）の運用を通じて、  
子会社を含めた資金調達の効率化を図る。
  - ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進す  
ることで、子会社の取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協  
議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効  
率的に行う。
- ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体  
制
- ・当社は、子会社の役職員に対して、リコーグループCSR憲章及び行動規範を周知・浸透さ  
せ、法令遵守に関する教育・啓蒙を行う。また、コンプライアンスに関する通報・相談窓口  
の「ホットライン」を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
  - ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対するリコーリースグループの基本姿勢に則  
り、体制を整備することを推進する。

・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期調査を実施する。

- ② リコーリースグループはリコーグループとして定められた共通の規則を遵守しつつ、リコーリースグループの独立性が尊重・維持され、利益が損なわれることのないよう、適正に業務を行う。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 当該使用人の体制に関する事項

取締役は、当該使用人を選任し、監査役の職務の執行を補助する体制をとる。

② 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人は監査役の職務執行を補助するときは取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、当該使用人の人事評価及び異動については、事前に監査役の意見を聴取し決定する。

③ 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査役の要請に基づき、当該使用人の体制整備に努める。

#### (7) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を遅滞なく報告する。

イ 取締役が決定した全社的に影響を及ぼす重要事項

ロ 内部監査の結果

ハ 内部通報制度による通報の状況

ニ 監査役が報告を求めた事項

- ② 子会社の取締役及び監査役並びに使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

イ 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、子会社に関する次の事項を遅滞なく報告する。

・当社内部監査部門が子会社に対して実施した定期調査の結果

・内部通報制度による子会社の役職員からの通報の状況

ロ その他、当社の監査役が子会社に関する報告を求めた場合、当社は協力して対応する。

**(8) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**(9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行により生ずる費用等は当社が負担する。

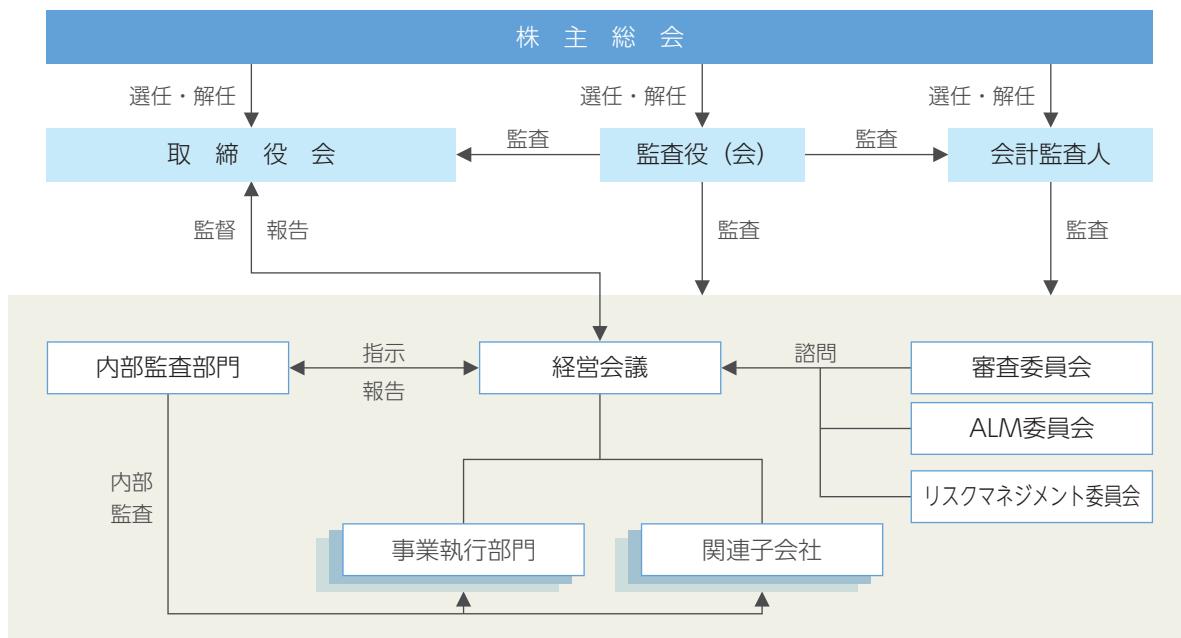
**(10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役会及び取締役は、監査役職務の執行が実効的に行われるため以下の体制を整備する。

- ・ 監査役が取締役会・経営会議・その他重要な会議に出席すること
- ・ 監査役が執行役員・使用人等から職務執行状況を聴取すること
- ・ 監査役が重要な決裁書類等を閲覧すること

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されることに備え、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものです。

(ご参考) コーポレート・ガバナンスの体制図



# 連結計算書類

連結貸借対照表 (単位: 百万円)

科 目	第39期	第38期 (ご参考)	科 目	第39期	第38期 (ご参考)
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	805,381	765,526	流動負債	283,013	335,812
現金及び預金	617	10,553	支払手形	1,603	1,308
受取手形	13	20	買掛金	22,872	31,227
割賦債権	78,607	65,840	短期借入金	125,465	127,944
未収貸債権	38,078	31,460	1年内償還予定の社債	20,000	35,000
リース債権	51,798	47,652	1年内返済予定の長期借入金	44,331	75,059
リース投資資産	456,275	442,019	コマーシャル・ペーパー	18,000	18,000
営業貸付金	114,289	109,947	支払引受債務	26,106	24,979
その他の営業貸付金	43,447	39,858	リース債務	171	162
その他の営業資産	5,032	8,049	未払金	1,989	1,923
賃貸料等未収入金	6,685	6,898	未払法人税等	3,197	3,568
前払費用	661	428	未払費用	584	803
未収収益	64	43	賃貸料等前受金	3,131	2,972
未収入金	4,812	2,606	預り金	8,660	7,471
繰延税金資産	2,457	2,794	前受収益	82	81
その他	11,442	6,734	割賦未実現利益	6,069	4,569
貸倒引当金	△8,902	△9,381	賞与引当金	724	715
固定資産	23,236	19,443	役員賞与引当金	23	23
有形固定資産	16,166	12,629	固定負債	409,487	321,977
賃貸資産	15,750	12,132	社債	80,000	80,000
社用資産			長期借入金	325,931	237,647
建物	129	153	リース債務	808	1,254
車両	44	52	退職給付に係る負債	1,008	1,242
器具備品	241	290	受取保証金	1,468	1,828
土地	0	0	その他	269	5
無形固定資産	1,912	1,987	<b>負債合計</b>	<b>692,501</b>	<b>657,789</b>
賃貸資産	124	188	<b>純資産の部</b>		
その他			株主資本	135,478	126,777
ソフトウェア	1,787	1,798	資本金	7,896	7,896
その他	1	1	資本剰余金	10,160	10,160
投資その他の資産	5,157	4,826	利益剰余金	117,468	108,767
投資有価証券	2,364	1,605	自己株式	△47	△47
破産更生債権等	1,558	1,800	その他の包括利益累計額	141	△9
長期前払費用	459	374	その他有価証券評価差額金	533	355
繰延税金資産	861	1,203	退職給付に係る調整累計額	△392	△364
その他の投資	474	432	少数株主持分	497	411
貸倒引当金	△560	△589	<b>純資産合計</b>	<b>136,117</b>	<b>127,179</b>
<b>資産合計</b>	<b>828,618</b>	<b>784,969</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>828,618</b>	<b>784,969</b>

## 連結損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第39期	第38期 (ご参考)
	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高	258,733	245,904
売上原価	228,917	217,309
売上総利益	29,815	28,595
販売費及び一般管理費	13,308	12,536
営業利益	16,507	16,059
営業外収益	45	46
受取利息及び受取配当金	23	23
投資事業組合運用益	5	—
その他	15	23
営業外費用	105	221
支払利息	13	18
社債発行費	78	157
投資事業組合運用損	—	18
その他	13	26
経常利益	16,447	15,884
税金等調整前当期純利益	16,447	15,884
法人税、住民税及び事業税	5,612	5,685
法人税等調整額	612	579
少数株主損益調整前当期純利益	10,222	9,619
少数株主利益	86	69
当期純利益	10,136	9,550

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第39期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	7,896	10,160	108,767	△47	126,777
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,435		△1,435
当期純利益			10,136		10,136
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	8,700	△0	8,700
平成27年3月31日 残高	7,896	10,160	117,468	△47	135,478

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成26年4月1日 残高	355	△364	△9	411	127,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,435
当期純利益					10,136
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	177	△27	150	86	236
連結会計年度中の変動額合計	177	△27	150	86	8,937
平成27年3月31日 残高	533	△392	141	497	136,117

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (単位:百万円)

区 分	当連結会計年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日	前連結会計年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△47,432	△49,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,067	△1,136
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,563	59,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,936	9,719
現金及び現金同等物の期首残高	10,553	834
現金及び現金同等物の期末残高	617	10,553

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第39期	第38期 (ご参考)	科 目	第39期	第38期 (ご参考)
	平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	平成26年3月31日現在
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	808,493	767,871	流動負債	282,055	335,085
現金及び預金	549	10,502	支払手形	1,603	1,308
割賦債権	78,607	65,840	買掛金	21,800	30,173
未収貸貸債権	38,078	31,460	短期借入金	105,887	99,148
リース債権	51,798	47,652	関係会社短期借入金	20,191	29,362
リース投資資産	456,283	442,031	1年内償還予定の社債	20,000	35,000
営業貸付金	118,587	113,268	1年内返済予定の長期借入金	44,331	60,059
その他の営業貸付債権	43,447	39,858	1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	15,000
その他の営業資産	5,032	8,049	コマmercial・ペーパー	18,000	18,000
賃貸料等未収入金	5,991	6,219	支払引受債務	26,106	24,979
前払費用	638	417	リース債務	171	162
未収収益	64	43	未払金	1,962	1,913
未収入金	4,808	2,604	未払法人税等	3,052	3,527
繰延税金資産	2,408	2,752	未払費用	506	739
その他	11,076	6,529	賃貸料等前受金	2,989	2,951
貸倒引当金	△8,879	△9,358	預り金	8,650	7,462
固定資産	17,040	14,597	前受収益	82	81
有形固定資産	10,012	7,836	割賦未実現利益	6,069	4,569
賃貸資産	9,641	7,387	賞与引当金	627	622
社用資産			役員賞与引当金	23	23
建物	119	142	固定負債	408,611	321,142
車両	40	45	社債	80,000	80,000
器具備品	211	261	長期借入金	280,931	192,647
無形固定資産	1,847	1,943	関係会社長期借入金	45,000	45,000
賃貸資産	124	188	リース債務	808	1,254
ソフトウェア	1,723	1,755	退職給付引当金	133	407
その他	0	0	受取保証金	1,468	1,828
投資その他の資産	5,180	4,816	その他	269	5
投資有価証券	2,349	1,593	<b>負債合計</b>	<b>690,667</b>	<b>656,228</b>
関係会社株式	653	653	<b>純資産の部</b>		
破産更生債権等	1,558	1,800	株主資本	134,336	125,886
長期前払費用	459	374	資本金	7,896	7,896
繰延税金資産	321	603	資本剰余金	10,160	10,160
その他	399	380	資本準備金	10,159	10,159
貸倒引当金	△560	△589	その他資本剰余金	0	0
<b>資産合計</b>	<b>825,533</b>	<b>782,469</b>	利益剰余金	116,326	107,876
			利益準備金	284	284
			その他利益剰余金	116,042	107,592
			別途積立金	104,045	96,045
			繰越利益剰余金	11,997	11,547
			自己株式	△47	△47
			評価・換算差額等	530	353
			その他有価証券評価差額金	530	353
			<b>純資産合計</b>	<b>134,866</b>	<b>126,240</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>825,533</b>	<b>782,469</b>

## 損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第39期	第38期 (ご参考)
	自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高	252,044	239,434
売上原価	224,154	212,539
売上総利益	27,890	26,894
販売費及び一般管理費	11,986	11,314
営業利益	15,903	15,580
営業外収益	67	141
受取配当金	23	123
投資事業組合運用益	5	—
その他	37	18
営業外費用	104	217
支払利息	13	18
社債発行費	78	157
投資事業組合運用損	—	18
その他	13	22
経常利益	15,866	15,504
税引前当期純利益	15,866	15,504
法人税、住民税及び事業税	5,411	5,556
法人税等調整額	568	519
当期純利益	9,885	9,428

株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第39期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年4月1日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	96,045	11,547	107,876
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て						8,000	△8,000	—
剰余金の配当							△1,435	△1,435
当期純利益							9,885	9,885
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	8,000	449	8,449
平成27年3月31日 残高	7,896	10,159	0	10,160	284	104,045	11,997	116,326

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日 残高	△47	125,886	353	353	126,240
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て		—			—
剰余金の配当		△1,435			△1,435
当期純利益		9,885			9,885
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			177	177	177
事業年度中の変動額合計	△0	8,449	177	177	8,626
平成27年3月31日 残高	△47	134,336	530	530	134,866

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

リコーリース株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リコーリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

リコーリース株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 花岡 克典 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井 伸幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リコーリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

リコーリース株式会社 監査役会

常勤監査役 石 黒 一 也 ㊟

社外監査役 皆 川 邦 仁 ㊟

社外監査役 小 林 貞 五 ㊟

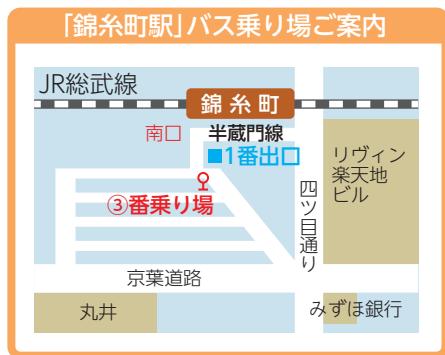
以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場 | ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール  
東京都江東区東陽六丁目3番3号 電話：03-5683-5683

開催日時 | 平成27年6月16日 (火曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)



## 交通のご案内

- ① 東京メトロ東西線「東陽町駅」  
1番出口より約500m 徒歩約7分
- ② 東京メトロ半蔵門線／都営地下鉄新宿線「住吉駅」より都営バス<東22>で約10分「豊住橋」下車
- ③ JR総武線「錦糸町駅」  
南口3番バス乗り場より  
都営バス<東22>で約15分  
「豊住橋」下車



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。